

令和 6 年 8 月 2 日

居宅介護支援事業所管理者 様

阿賀野市民生部高齢福祉課長

**居宅介護支援費の算定に係る特定事業所集中減算の
取扱いについて（通知）**

このことについて、令和 6 年度の取扱いは、別添 1 「居宅介護支援費の算定に係る特定事業所集中減算の取扱い」のとおりとします。

ついては、正当な理由の有無に関わらず、特定事業所への集中が 80%を超えた場合は、別添 1 により届出を行ってください。

なお、令和 6 年度の届出の提出期限等は、下記のとおりです。

記

1 令和 6 年度の届出の提出期限と判定期間

	提出期限	判定期間
前期	令和 6 年 9 月 1 3 日（金）	令和 6 年 3 月 1 日から令和 6 年 8 月末日
後期	令和 7 年 3 月 1 4 日（金）	令和 6 年 9 月 1 日から令和 7 年 2 月末日

2 届出先

阿賀野市役所 民生部 高齢福祉課 介護保険係

※ご不明な点は、問い合わせください。

【担当】阿賀野市 民生部 高齢福祉課
介護保険係 神田
Tel0250-62-2510（内線 2123）
E-mail kaigo@city.agano.niigata.jp